

「建交労とうきょう」はいつでもみなさまからの記事や写真を待っています。

（メール）tohonbukukenkou@smile.odn.ne.jp
ホームページ
http://www.kenkou.com/

建交労

CTG

とうきょう

建交労東京都本部機関紙

発行所

全日本建設労働組合連合会東京本部
〒135-0048
江東区門前仲町1-20-3
東京建設自労会館7階
電話 03 (3820) 8644(代)
fax 03 (3820) 8646
編集発行人 松田 隆浩
1部15円組合費に含まれる（〒60円）

東京女性部憲法カフェ NO. 19 開催!!

「憲法は、「法」がついているから、法律だと思いませんか？それはNO」

9月29日（土）、「あすわかの会」の國松里美弁護士（穂原法律事務所）をお迎えして、「女性と憲法」というテーマで憲法カフェが開かれました。まず、「法律は、国民に選ばれた国会議員が多数決で作られ、国民の権利を制限し、義務を課すもの。」「憲法は、多数決の法律でも奪ってはいけない

「人権」を実現する為国家権力を制限していく法。」というお話の後、「今の憲法ができる前、日本では、夫から離婚されることはあっても、妻から離婚を申し立てることはできず、財産権、相続の権利もなかったこと」「自民党の改憲草案では、個人として尊重されるのではなく、なぜ人としてとなっているのか？婚姻は、両性の合意のみに基づいての、のみが、なぜなくなっているのか？」等々、新

しい切り口で身近に憲法を感じる講演を頂きました。恒例となったコーヒークーキを楽しみながらの意見交換では、珍しい押し寿司風のクーキも登場し、女性差別をなくす闘いや、根強い男女役割分担意識の問題、女性は本当に活躍できているだろうか等、新たな命が宿っているという若々しい國松弁護士を囲みながらの交流は、大いに盛り上がりしました。「それでも、少しずつ前に進んでいるんじゃない、あきらめないで頑張ろう」という思いを強くした憲法カフェとなりました。

【片山組分会 廣川 陽子】



主催者挨拶をする横山部長



懇親会はコーヒークーキで盛り上がりしました！

東部支部「安倍9条改憲NO!」3000万人署名 宣伝行動開催



安倍9条改憲NO! 3000万人署名を広げましょう!

東部支部として毎月1回、日曜日に江東区の門前仲町駅頭で憲法9条を守る3000万人署名の宣伝と署名活動を行っています。これまで延べ5回行ってきましたが、7月の猛暑の中の行動では仲間が熱中症で倒れ、救急車で運ばれる事件もありました。最近では9月23日（日）に行いました。次は10月21日（日）に実施する予定です。

毎回、署名数は10筆足らずと少ないですが、横断幕をかかげ、チラシを配り、ハンドマイクで訴えるなど宣伝することが重要だと、みなで確認し合い、粘り強く続けています。時には10代20代の若い人が署名してくれて「がんばって下さい。」と声をかけられると、嬉しくも湧いてきます。安倍首相は「自衛隊違憲論」に終止符を打つことを改憲の口実にしています。しかし、いま問われているのは、自衛隊が「違憲か合憲か」ではなく、海外での武力行使を許すかどうかです。

署名を広げに広げ、改憲NO!の世論を大きくしようではありませんか。

【東部支部書記長 林上 博之】

原水禁世界大会広島大会に参加して

今回で4回目の参加になります。今年は6月の米朝首脳会談が開催されたことで北東アジアの情勢は平和・安定に向けて動き出しています。2日目の分科会では「非核平和の朝鮮半島とアジア」日本「の役割」に参加しました。やはり、朝鮮半島情勢について各国のパネリストの方からの発言を伺いました。

自分自身の中では日本国内での報道と各国の情報・報道などには大きく異なる内容があり、日本国内の報道の情報操作があると感じました。そして融和・友好ムードになってきた北朝鮮に対して、人道支援、経済支援をいち早く開始して対話のテーブルにつかせることが重要です。「圧力(戦力)ではなく、対話(外交)こそ」が現在の北東アジアの安定に対する最善の策だと思えます。また、今回は原爆遺構を訪ねました。はだしのゲンに登場した本川小学校です。広島市内では珍しく鉄筋コンクリート造りの3階建ての校舎でした。老朽化もあり現存しているのは一部ですが、小学校内に平和資料館として見学ができるようになっています。爆心地から500mしか離れていませんでしたが、鉄筋コンクリート造りのために残っておりまして。しかし、当時学校にいた教員10名、児童400名は一瞬にうちに亡くなりました。原爆投下後は建物が現存していることから救護場所になって周辺住民の救護にあつたそうです。私は平和資料館などでは原爆の現状・悲惨さを見てきませんでしたが、今回初めて原爆遺構を見て良かったです。ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキ、ノーモア・ヒバクシャ、ノーモア・ウオー!

【神田支部
書記長 石塚 和一】



東京地裁 京王新労組へ不当判決

9月20日(木)、定年後の継続雇用について争われていた事件で、東京地裁の春名茂裁判長は、労働者に冷酷な判決を下しました。この事件は、京王電鉄のバス運転手として現役時代に大変優秀な成績を納めていた社員が、建交労の組合員というだけで、定年後、運転手としての再雇用が認められず、月収10万円以下で、ひたすら車両清掃させられるという不当労働行為を争った裁判です。

労働委員会とは別に、京王新労組の組合員3人が原告となりました。争点となったのは、高年齢者雇用安定法(以下高令法)の解釈です。高令法は、年金支給年齢引き上げに伴い、無年金期間の生活を成り立たせるため、2013年に改定され、希望するものは誰でも雇用をする、継続雇用の義務を企業に課しています。ところが、この度、東京地裁春名茂裁判官が下したのは、定年後の雇用の安定を目的とした法の主旨に反し、生活保護以下の賃金で働かせても良いのだという判決です。この判断

- ### 組合掲示板
- 11月 8日(木) 10時~建交労秋の中央行動/国土交通省前
 - 11月18日(日) 10時~東京女性部青年部レクリエーション/サンシャイン水族館
 - 11月24日(土)~25日(日) 中央19春闘討論集会/静岡県伊豆長岡 ホテルサンパレー富士見
 - 12月 9日(日) 10時~都本部主催19春闘討論集会/トラック健保会館

2019年

- 1月12日(土) 14時~19年新年旗開き/トラック健保会館
- 1月26日(土)~27日(日) 第20回中央委員会



社前行動へ移動しました。京王電鉄本社前には、あいにくの雨でしたが100余人が集結し、不当判決に負けずに闘う佐々木委員長の力強い決意表明に全員が呼応しました。太鼓の演奏をバックに「団結! 頑張ろう」と、怒りのシュプレヒコール。高々とこぶしを振り上げました。

この日の行動はまだまだ続きます。京王電鉄の持ち物である会館の一室を貸し切り、団結交流会が開催され、ここでも力強い歌声を館内に響き渡らせ、闘いのメッセージを残して散会となりました。

弁護団は、直ちに控訴手続きをとり、その後に開催された支援共闘幹事会でも控訴して冷酷判決を覆す決議を上げました。京王新労組は結成以来の会社による組合潰し攻撃にめげず、

- ◆2018年12月 6日(木)9時半~9時55分
全労連・東京地評争議支援総行動
京王電鉄本社前宣伝行動(聖蹟桜ヶ丘駅)
- ◆2018年12月25日(火)10時~会社側証人
27日(木)13時~組合側証人
中労委・審問(証人尋問)

真の労働組合を求めて闘っていきます。これからもご支援をよろしくお願い致します。

【京王新労組支部】